

地域における継承的アーカイブと学習材としての活用(2)[†]

－「館山歴史公園都市」構想と「館山まるごと博物館」を事例として－

外池 智*

秋田大学教育文化学部*

「本研究の目的」に代えて、以下本稿の概要を述べる。本研究は、2009（平成21）年度から推進している戦争遺跡に関する研究¹、2012（平成24）年度から推進している戦争体験の「語り」の継承に関する研究²、2015（平成27）年度から取り組んでいる継承的アーカイブを活用した「次世代の平和教育」の展開に関する研究³の継続研究であり、さらに2018（平成30）年度から取り組んでいる地域の継承的アーカイブと学習材としての活用に関する研究⁴の一端を発表するものである。

戦後74年の歳月が経ち、戦争体験を語れる終戦時の年齢を仮に10歳とすれば、もはやその人口は全人口の5%以下となった。こうした状況の中、あの貴重な体験や記憶を残し、継承していこうとする試みが続いている。また教育現場においても、直接的な戦争体験の「語り」ではなく、そうした継承的アーカイブを活用したいわば「次世代の平和教育⁵」と呼ぶべき実践が次々と展開されている。

こうした状況を踏まえ、本稿では、戦争遺跡の学習材としての活用について、特に今回は館山市の事例を取り上げたい。

キーワード：戦争遺跡、館山市、安房文化遺産フォーラム、エコミュージアム

1. 館山市の取り組み

(1) 『平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進に関する調査研究』（2003年）

東京湾の入り口に位置する館山市は、先の大戦中、首都圏防衛のため館山海軍航空隊（現在海上自衛隊館山航空基地）、赤山地下壕（2005年館山市指定史跡）、特攻機「桜花」下滝田基地跡をはじめとする多くの軍事関連施設が構築された。また、1945（昭和20）年9月2日の降伏文書調印直後の9月3日から4日間、本土では唯一GHQにより直接軍政が布かれた場所でもある。2019（令和元）年7月現在で、国や県、市町村による文化財として指定・登録され

ている戦争遺跡は10か所に及び、全国で11番目に多い数である⁶。

そうした市内の戦争遺跡に対し、後に詳述する市民の働きかけを受けて、館山市は2002（平成14）年に田辺員人（当時東京家政学院大学学長）を委員長とした調査委員会を立ち上げ、その調査結果を翌2003（平成15）年には『平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進に関する調査研究－館山市における戦争遺跡保存活用方策に関する調査研究－⁷』として公刊している。この調査では、以下の8項目による網羅的な調査を実施している。

- ①地域特性・観光特性と地域課題
- ②戦争遺跡等の現状
- ③戦争遺跡等の活用と現状
- ④新たな観光資源と平和学習需要の展望
- ⑤戦争遺跡の保存・活用事例

2019年12月19日受理

[†]Satoshi TONOIKE*, Application of the hierarchical archive community and learning materials (2) -Using the Tateyama Historical Park City Concept and the Tateyama Marugoto Museum as a Case Study-

*Faculty of Education and Culture, Akita University

資料1 所属関連・種類別にみた市内戦争遺跡の状況

区 分	物件数	種 別						備 考
		基地・指揮所	防空壕	掩体壕・格納庫	保管用倉庫	砲台	その他	
館山海軍航空隊関係	15	2	2	2	1	4	4	館山地区に集積
洲ノ埼海軍航空隊関係	6	1	1				4	館山地区笠名に集積
館山海軍砲術学校関係	6					2	4	神戸地区に集積
第59震洋隊関係	2	2						西岬地区に集積
横須賀防備隊関係	3	1					2	
第2海軍航空廠館山補給工場関係	3			1	1		1	
横須賀軍需部館山支庫関係	4			1	3			
東京湾要塞関係	8				2	2	4	
計	47	6	3	4	7	8	19	

・地方自治研究機構編『平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進に関する調査研究—館山市における戦争遺跡保存活用方策に関する調査研究—』（千葉県館山市企画部企画課、2003年）、35頁より作成。

⑥歴史資源等を活用した平和・学習拠点の可能性と在り方

⑦平和・学習拠点整備の展開方策

⑧平和・学習拠点を活かしたまちづくり推進の考え方

とりわけ「②戦争遺跡等の現状」では、2002（平成14）年に4回にわたる本格的調査を実施し⁸、47件の戦争遺跡を見出している。その内訳は、資料1の通りである。

全47件の内、区分で見れば「館山海軍航空隊関係」が最も多く15件（31.9%）、次が「洲ノ埼海軍航空隊関係」で6件（12.8%）と「館山海軍砲術学校関係」で6件（12.8%）である。また、種別で見れば、「その他」が最も多く19件（40.4%）、次が「砲台」で8件（17.0%）、次が「保管用倉庫」で7件（14.9%）となっている。

この時の本格的調査が発端となり、特に2004（平成16）年には赤山地下壕が一般公開され、その翌年には館山市指定史跡となった。

(2) 「地域まるごとオープンエアミュージアム（フィールド博物館）・館山歴史公園都市」構想

また特に注目したいのは、こうした調査を受けて、「戦争遺跡活用を位置付けた館山市の目標像」として、「地域まるごとオープンエアミュージアム（フィールド博物館）・館山歴史公園都市」を提言している点である。これについては、以下の様に説明されている。

この目標像は、本市の近代戦争遺跡を、本市がその立地故に歴史の中で担った役割の痕跡として位置づけ、これを本市の固有性の一つとして市民の歴史学習をはじめ、平和学習や交流に活かした都市づくり、まちづくりを

指す方向を象徴的に示したものである⁹。

調査を踏まえて、市内の戦争遺跡を3つの系統（①館山海軍航空隊・洲ノ埼海軍航空隊群遺跡、②東京湾要塞群遺跡、③館山海軍砲術学校群遺跡）に整理し、ハード面（見学路の整備等）、ソフト面（ガイド養成等）両面からの具体的な事業推進のプランを提言している。前述した様に、実際に2004（平成16）年からは、赤山地下壕が一般公開され、生涯学習や平和学習に活用されている。また、現在も赤山地下壕の管理は館山市が管轄しており、点検は5年に一度実施されている。最近では2017（平成29）年に実施されており、費用は2,484,000円であった¹⁰。5年に一度とはいえ、市にとっては高額な負担である。

(3) 館山市行政の施策

①「第3期館山市基本計画」（2010-2015）

また、その後の館山市の施策としても、「第3期館山市基本計画」（2010-2015）の「市政課題1」の「1. 館山新世紀発展プラン」の内、「第4部 賑わいと憩いと癒しの観光地づくり」「第2節 観光資源の活用」の計画事業¹¹と「市政課題2」の「2. ふるさと館山の保全と育成」の内、「第2部 文武両道の人づくり」「第2節 個性と伝統ある歴史・文化の継承」の計画事業¹²においても、「計画事業名」を「戦争遺跡の保存・活用」として位置付けられてきた。その「事業概要」は、以下の通りである。

戦争遺跡を、館山の歴史を知るための歴史遺産として位置付け、市民や来訪者の歴史学習や平和学習に活かすため、広く市民の理解と協力を得ながら、その保存と活用に努めます。また、環境の整備がすすむ「赤山地下壕跡」に加え、周辺の戦争遺跡を保存するための環境を整備し、

見学ルートを整備する等平和学習の場を広げます¹³。

特に、「『赤山地下壕跡』に加え、周辺の戦争遺跡を保存するための環境を整備し、見学ルートを整備する」と示されているように、47件の内「赤山地下壕」のみは名称を明記し、整備する事が明示されている事が分かる。

②「第4次館山市総合計画」(2016-2025)

さらに、最も新しい「第4次館山市総合計画」(2016-2025)でも「7つの基本目標」の内、「基本目標2 地域への誇りと愛着をもち心豊かな人材が育つまち」「第4節 歴史の継承と文化の振興」の「観光スポットとしての歴史文化遺産の活用」の計画事業¹⁴として位置付けられ、「事業内容」として以下の様に示されている。

寺社、戦国大名里見氏、青木繁「海の幸」、近代の戦争遺跡等に関連する歴史文化遺産や市内から輩出した偉人等を観光やまちづくりに活かします¹⁵。

先の「第3期館山市基本計画」と比較すると、戦争遺跡のみではなく、里見氏や青木繁「海の幸」等に関連する文化遺産等の市内の他の文化遺産の一環として記載が変化している事が伺える。戦争遺跡への取り扱いが、相対的に後退していると言える。

2. 「安房文化遺産フォーラム」の取り組み

(1) 団体の概要と設立の経緯

こうした館山市行政の取り組みの背景には、市民の地道な活動が布石としてあった。また現在、こうした戦争遺跡活用のソフト面、すなわちガイドやコーディネートに関しても、実質的には市民団体の手に委ねられており、とりわけ、NPO法人安房文化遺産フォーラムがその活動の中心を担っている。

安房文化遺産フォーラムは、千葉県の高校教諭であった愛沢伸雄氏を代表とし、2004(平成16)年に「NPO法人南房総文化財・戦跡保存活用フォーラム」として設立されたもので、2008(平成20)年には「安房文化遺産フォーラム」に改称している。現在の運営委員は、副代表(事務局長兼務)の池田恵美子氏をはじめとして12名である¹⁶。

NPO法人としての設立は2004(平成16)年であるが、代表である愛沢氏の活動は1989(平成元)年から開始されている。当時、千葉県の公立高校の教諭であった愛沢氏は、かにた婦人の村の深津文雄牧師¹⁷との出会い¹⁸を契機に、赤山地下壕をはじめとする安房地域の戦争遺跡の調査を開始した。1993(平成5)年10月には、「学徒出陣五十周年学徒兵と関係者が綴る『館砲』『洲ノ空』展」に関わる調査を実施した。この展示会が大きな反響を生んだ事等から、1995(平成7)年には安房郡市の高校教諭達を中心となって「戦後五十年、平和を考える集い」実行委員会(委員長は加藤俊夫県立安房高校教諭)がたち上げられ、1月には第1回「戦争の遺跡を巡る調査」を実施している¹⁹。

この実行員会の副会長や顧問は一般市民によって構成されていたが、事務局は館山市内の高校教諭が中心となって構成されていた²⁰。また、1995(平成7)年1月8日現在の「よびかけ人(賛同者)名簿」によれば、賛同者の全82人中54人(65.9%)が教員であった²¹。現在のフォーラムの原型となった実行委員会は、地元の市民に加えて安房地域の高校教諭が中心的役割を果たしていた事が分かる。

こうした地元教員を中心とした活動が多く市民を呼び込み、10年近くの着実な活動を経て、遂に2002(平成14)年には館山市による「平和・学習拠点形成による街づくりの推進に関する調査研究」の実施に結び付いたのである。そして、2004(平成16)年の赤山地下壕の一般公開を機に、同年NPO

資料2 「NPO法人 安房文化遺産フォーラム」役員(2018年度現在)

役職	氏名
代表	愛沢伸雄
副代表	池田恵美子(事務局長兼務)、鈴木政和、小谷福哲
監事	水上順義
運営委員(理事)	愛沢伸雄、愛沢香苗、赤川仙靖、新屋敷孝、池田恵美子、小沢義宣、河辺智美、小谷福哲、鈴木政和、関和美、鄭一止、松井啓悟

・特定非営利活動法人 安房文化遺産フォーラム 「2019(令和元年度 総会)資料「第3号議案 役員」より作成。

法人として「NPO法人南房総文化財・戦跡保存活用フォーラム」が設立された。

一方、現在のフォーラムの役員と体制は、資料2の通りである。

資料等からは、それぞれの所属は不明だが、役員のおほとんどは教員ではない。原型となった1995（平成7）年の「戦後五十年、平和を考える集い」実行委員会の構成員からはかなり変容し、教員主体ではなく、より一般市民の手により運営される形になっている事が分かる。

その後の同会の活動は、次の「主な事業」で詳述するが、戦争遺跡のみに留まらず、里見氏所縁の稲村城跡等の里見氏城跡群、近代水産業関係史跡、青木繁「海の幸」関係史跡等、安房地域の数々の文化財を掘り起こし、エコミュージアム²²の観点から教育資源だけではなく観光資源としても活用し、今日に至っている。この間、国や県、市から認定された文化財は6か所にも及び、その内訳は大房岬要塞群（2001年、南房総市指定）、赤山地下壕（2004年、館山市指定）、青木繁「海の幸」記念館・小谷家住宅（館山市指定、2009年）、里見氏城郭群（2012年、国指定）、小高家住宅（2016年、国登録）、小原家住宅（2017年、国登録）となっている。

(2) 主な事業

現在の活動内容としては、例えば2018（平成30）年度総会（2018年7月1日実施）での事業報告²³、及び2019（令和1）年度総会（2019年7月7日実施）の事業報告²⁴では、2017（平成29）年度、2018（平成30）年度の事業として、ともに以下の3点に整理されている。

- ①文化財や戦争遺跡を活用したガイド事業
- ②書籍等の発行事業
- ③その他の非営利事業

特に、このフォーラムの中心的事業である「①文化財や戦争遺跡を活用したガイド事業」と「③その他の非営利事業」について、以下詳述したい。

①文化財や戦争遺跡を活用したガイド事業

まず、①のガイド事業について、同会では安房地域の豊富な教育資源を観光資源として活用し、エコミュージアムの考え方にに基づき、「館山まるごと博

物館」として以下の5つのモデルコースを示している。

- | | |
|------------|--|
| A. まちなかエリア | 産業振興と震災復興
医療伝道と転地療養 |
| B. 城山エリア | 房総里美氏と『八犬伝』の世界
市立博物館／八犬伝博物館 |
| C. 赤山エリア | 戦争遺跡と平和への願い
赤山地下壕／米占領軍上陸地 |
| D. 沖ノ島エリア | 歩いて渡れる無人島 |
| E. 北下台エリア | 近代水産業発祥の地
県立安房博物館／小高記念館
～まちかど博物館 |

資料3 「館山まるごと博物館」スタディツアーモデルコース



・安房文化遺産フォーラム HP (<http://bunka-isan.awa.jp>, 2019年6月12日閲覧)「館山まるごと博物館」より転載。

これらはモデルコースであって、実際は参加団体の希望に合わせて多様なコースを設定している。この内、特に戦争遺跡に関わるのは「Cエリア」である。

さて、こうしたコースに対するガイド実績は、2018（平成30）年度では、69団体、2,496人を案内している。例えば、秋田県の花岡事件に関わるフィールドワークを実施してきた日中不再戦友好碑をまもる会と比較すると、2018年度では104人の案内人数²⁵であるので、33倍以上の人数を案内している事になる。

また注目したいのはガイドスタッフである。現在実質的なガイドスタッフは10名程で、実際にできる

人を含めれば20名程であるという²⁶。こうしたガイド養成に関しては、2012（平成24）年度から推進している戦争体験「語り」の継承に関する研究²⁷に関わり、後に詳述したい。

③その他の非営利事業

次に、このフォーラムのもう一つの主要事業である「③その他の非営利事業」について取り上げたい。

「③その他の非営利事業」は「A.まちづくり事業～文化財の保存・活用の『館山まるごと博物館』」「B.国内交流」「C.国際交流」の3つの事業に整理されている。この内、「A.まちづくり事業～文化財の保存・活用の『館山まるごと博物館』」は、特に中心的な事業である。その内訳は、2017（平成29）年度では「(1) 富崎地区のまちづくり」「(2) 旧阿波南高校」「(3) 松岡区（神戸地区）のまちづくり」「(4) 一般財団法人あわ」「(5) 調査研究事業」「(6) 安房の地域活動との協働」の6つの事業、2018（平成30）年度では「(3) 松岡区（神戸地区）のまちづくり」「(4) 一般財団法人あわ」を除く4つの事業で構成されており、この年度の事業報告中「A.まちづくり事業」だけでも2017（平成29）年度では12、2018（平成30）年度では8つもの団体と連携している。このフォーラム単独での事業ではなく、それぞれが地域の市民団体等の連携で成り立っている点が特色的である。とりわけ、「(1) 富崎地区のまちづくり」での「青木繁《海の幸》誕生の家と記念碑を保存する会」（会長：嶋田博信）、「(6) 安房の地域活動との協働」の「①婦人保護長期入所施設『かにた婦人の村』」（社会福祉法人ベデスタ奉仕女母の家・施設長：五十嵐逸美）との連携は代表的なものである。

このフォーラムの代表である愛沢氏の著書『足もとの地域から世界を見る 授業づくりから地域づくりへ²⁸』のタイトルにも象徴的に示されている通り、このフォーラムの事業では、学校教育との関わりに留まらず、むしろ「まちづくり」や地域創生に事業の力点が置かれている事が分かる。すなわち、教育的課題だけではなく地域の社会的課題に積極的に向き合い、地域の教育的資源を観光的資源としても活用している点は注目すべき点である。この点については後に詳述したい。

さらに注目したいのは、各市民団体との連携は、スタディーツアーの際の運営やガイドスタッフにも反映されている点である。それぞれ、関連する箇所

がスタディーツアーに組み込まれると、それに関連する市民の協力を仰ぎ、連携してツアーを実施するのである。広島や長崎、沖縄の様に、養成プログラムを経て、いわば公的に認定されたガイドスタッフではなく、不定期で流動的にガイドスタッフが任用されるのである²⁹。この点も、館山の特色として指摘できる点である。

(3) ガイドスタッフの養成

①養成の内容と方法

さて、前述した様にこのフォーラムのガイドスタッフの養成については、これまで本研究で取り上げてきた広島市市民局の「『被爆体験伝承者』養成プロジェクト」や長崎市被爆継承課平和学習係の「『語り継ぐ家族の被爆体験（家族証言）』推進事業」、そして沖縄県平和祈念資料館の「ボランティア養成講座」（2004-2006年）や沖縄県南風原町の「南風原平和ガイド養成講座」の様に³⁰、ある一定のプログラムを受講し養成されるものではない。しかし、実際にガイドを実施するには、スタディーツアーの内の「座学」と呼ばれる講習を必要最低限受講する必要があるとされている³¹。

今回筆者が参加したスタディーツアーを事例に、その「座学」の内容構成を検討してみたい。

今回参加したスタディーツアーの「座学」は明星大学教育学部の「教育学基礎演習Ⅰ」（担当：明星大学教育学部准教授 長谷川裕彦氏、参加学生12名）の一環で実施されたもので、2019（令和元）年6月8・9日（土・日）に館山市の中央学院大学館山セミナーハウスで実施された。時間は午後4時20分から6時25分の2時間5分で、講師は池田恵美子氏（一部愛沢氏が解説）、テキストは『見る・歩く・学ぶ・集う 安房国再発見！ 館山まるごと博物館³²』を使用し、方法としてはパワーポイントを活用しての講義であった。

内容としては、ほぼテキスト全体を網羅的に取り上げていた。しかし、取り上げている内容はテキストの掲載順、すなわち館山の歴史を時系列的に取り上げてはいない。かなりあちこちとテキストを往還しながら展開されていた。また、戦争遺跡については17：28～18：09と41分間（32.8%）取り上げられており、全体のほぼ1/3を占めた。これは、翌日に戦争遺跡を中心としたフィールドワークを控えているためであり、受講者の要望によって内容構成を変

えているとの事であった³³。

前述した通り、このフォーラムではガイド養成のために用意された特別なプログラムはないが、実際にガイドとして活動するためには最低限こうした「座学」に参加し、内容を身に付けていかなければならない事になっている。専従事務局である河辺智美氏によれば、その都度対象に合わせて実施されるこうした「座学」に自主的に参加し、そして実際にフィールドワークでガイドを実習する事で実践的に学んでいくのだという³⁴。

②ガイド養成の類型化

筆者は、2012（平成24）年度から戦争体験「語り」の継承に関する研究を推進しているが、ここでは、資料1に示した全部で11件の事例の内、まだ事業が始まっていなかった長崎市の「『語り継ぐ家族の被爆体験（家族証言）』推進事業」、国立市の「くにたち原爆体験伝承者」育成プロジェクトを除く9件を取り上げ、類型化を試みた³⁵。今回新たにこの2件を加え、継承プログラム後の役割を中心に類型化してみると、以下の4つに分類する事ができる。

①「語り部」養成

1) 「伝承者」養成

2) 「朗読ボランティア」養成

②「平和ボランティア」養成

③「戦跡・施設ガイド」養成

④「包括的継承者」養成

まず「①『語り部』養成」は、まさに戦争体験の「語り」を継承するストーリーテラーの養成である。これは、「1）『伝承者』養成」、「2）『朗読ボランティア』養成」の2つの事例がある。「1）『伝承者』養成」は、戦争体験の「語り」そのものの「伝承者」として継承しようとするものであり、事例としては、広島市の「被爆体験伝承者」養成プロジェクト、長崎市「家族証言者・交流証言者」養成事業、「くにたち原爆体験伝承者」育成プロジェクトである。戦争体験の「証言者」から、直接その「語り」を引き継ぎ、養成プログラムを経て、公的に認定される。また「2）『朗読ボランティア』養成」は、戦争体験の「語り」を紙媒体としてアーカイブしたものを読み上げる朗読者養成であり、事例としては、長崎や広島「被爆体験記朗読事業（朗読会/朗読ボラン

ティア育成・派遣）」である。これもまた、ある一定の養成プログラムを経て、認定される。

次の「②『平和ボランティア』養成」は、必ずしも戦争や被爆体験の「語り」の継承を主眼とするものではなく、またある特定の施設や遺跡のガイドを養成するものでもない。平和に関わる活動への幅広い市民ボランティアを養成するものである。この事例は、広島平和文化センターによる「ヒロシマピースボランティア」事業、長崎市による「青少年ピースボランティア」事業である。

次の「③『戦跡・施設ガイド』養成」は、平和祈念資料館や戦争遺跡等の施設・遺構、さらには平和関連事業に対する「ガイド」養成という形での継承者養成である。この事例は、広島原爆遺跡保存運動懇談会による「原爆遺跡フィールドワーク」、沖縄県平和祈念資料館による「ボランティア養成事業」、そして南風原町における「南風原平和ガイド養成講座」である。これらの「ガイド」の対象は、1) 施設ガイド、2) 戦争遺跡ガイド、3) 平和関連事業の補佐的ガイドの3つのパターンがあり、それぞれが複合される場合もある。また、ただ単に養成後に「ガイド」そのものを担当する場合と広島原爆遺跡保存運動懇談会による「原爆遺跡フィールドワーク」の様に、ガイドコースそのものをデザインする場合がある。

最後の、「④『包括的継承者』養成」は、戦争体験の「語り」の継承だけではなく、平和希求活動に関わってきた業務全般を含む包括的な養成である。この事例は、ひめゆり平和祈念資料館の「次世代プロジェクト」にみる「説明員」への「語り」の継承である。「証言員」から「説明員」への継承は、ただ単に戦争体験の「語り」の継承だけではなく、元ひめゆり学徒で戦後は平和祈念資料館とともに活動した「学芸の仕事」「教育普及の仕事」「管理運営の仕事」の全てを継承するものである。

今回の安房文化遺産フォーラムの事例を考慮すると、基本的に安房地区の戦争遺跡や文化財をガイドするという意味で考えれば「③『戦跡・施設ガイド』養成」になる。しかし、実際にこのフォーラムの中心的役割を果たしている愛沢氏や池田氏、河辺氏は団体の運営そのものにも関わっており、単なるガイドではない。さらには、文化財に対する調査や教育普及に関わる事業も展開しているので、ひめゆり平和祈念資料館の「次世代プロジェクト」における

「説明員」の様に「④『包括的継承者』養成」と位置付ける事ができる。

3. 館山の戦争遺跡の教育的活用

さて、こうした館山における豊富な戦争遺跡は、学校教育の中でどのように活用されてきたのであろうか。ここでは、館山の戦争遺跡の教育的活用について取り上げていきたい。

現在、館山市内には、小学校が10校³⁶、中学校が4校³⁷、高校が4校³⁸存在している。館山市教育委員会に平和教育の取り組みや赤山地下壕をはじめとする市内の戦争遺跡の活用について直接伺ったところ、社会科教育との関連で不定期に見学する程度で、例えば広島市の「平和教育プログラム」や長崎市の城山小学校、山里小学校の様に組織的、体系的な取り組みはないとの事であった³⁹。

(1) 『歴史地理教育』における千葉県の平和教育実践

安房文化遺産フォーラムの代表である愛沢伸雄氏は、1977（昭和52）年に生誕地である北海道の公立高校の教諭になるが、1979（昭和54）年には館山市に移住し、その後2004（平成16）年のフォーラム設立により2005（平成17）年に退職するまで、千葉県立館山高校、安房南高校、長狭高校、安房高校等、安房地区を中心とした県立高校の教諭として務めていた。ここでは、こうした愛沢氏の戦争遺跡を取り上げた教育実践について検討していきたい。

愛沢氏自身も長年所属した歴史教育者協議会の『歴史地理教育』において、千葉県、そして館山の戦争遺跡を取り上げた実践は資料3の通りである。

筆者が抽出したところ、1980（昭和55）年1月号から2019年（令和元）年6月号までに、千葉県に関わる平和教育実践は全部で18件掲載されていた。校種では、小学校4件（22.2%）、中学校9件（50.0%）、高校5件（27.8%）で中学校の実践掲載が最も多かった。加害的側面を取り扱った実践は11件（61.1%）で、『歴史地理教育』掲載の実践としてはむしろ少な目の結果といえる。注目したいのは地域素材を題材とした実践で、7件（38.9%）であった。「草の根の平和教育」を掲げてきた『歴史地理教育』にしては、存外少ない数値といえる。

館山市に関わる実践は2件（11.1%）で、2件とも愛沢氏による執筆である。2件は、『かにた婦人

の村』と従軍慰安婦⁴⁰（1992年2月号）と「戦争遺跡を活かす市民と高校生⁴¹」（2004年8月号）で、前者は愛沢氏が1989（平成元）年に「かにた婦人の村」の深津氏との出会いを契機に、安房地域の戦争遺跡調査研究や安房地域の戦争遺跡保存の呼びかけを進めている時期であり、後者は2003（平成15）年に赤山地下壕の壕内整備工事が館山市によってはじめられ、2004（平成16）年1月にはNPO法人南房総文化財・戦跡保存活用フォーラム設立総会が開催、同年4月には赤山地下壕跡が一般公開された時期に当たる。

筆者自身が、愛沢氏に直接伺ったところ、安房地区の地域素材で実際に教育実践として取り上げた代表的なものは、まず「かにた婦人の村」と「噫従軍慰安婦」の碑であり、次に「花禁止令⁴²」、そして四面石塔⁴³であるとの事で、意外にも安房地区の戦争遺跡を取り上げた実践ではなかった⁴⁴。また、「戦争遺跡を活かす市民と高校生⁴⁵」（2004年8月号）は1頁ほどの簡易な記載であり、「戦跡調査保存サークル」の活動に高校生が市民とともに参加していることを触れる程度の記載であるので、ここでは、『かにた婦人の村』と従軍慰安婦（1992年2月号）で示された「かにた婦人の村」と「噫従軍慰安婦」の碑を取り上げた平和教育実践を取り上げてみたい。

(2) 愛沢伸雄氏の教育実践『かにた婦人の村』と従軍慰安婦

①本実践の「ねらい」

『かにた婦人の村』と従軍慰安婦は、前述した様に1989（平成元）年に愛沢氏自身がその後の安房地区の戦争遺跡への取り組みや教育実践への契機となった「かにた婦人の村」での深津文雄神父との出会い、そして戦後40年にして従軍慰安婦である事を深津神父に打ち明けた城田すず子（仮名）氏との出会いが契機となり構想された実践である。1991（平成3）年に安房南高校（現在安房高校）の1年生の現代社会で9時間構成で実施された。「現代社会の日本国憲法平和主義学習の教材として、半世紀になってやっと今日的課題となった従軍慰安婦問題を取り上げた授業実践である⁴⁶」とあり、単元としては「日本国憲法平和主義」の学習に位置付けられている。この単元の「ねらい」は、以下の様に示されている。

資料3 『歴史地理教育』における千葉県の平和教育実践

月号	通巻	タイトル	実践者	実践地	校種	科目・分野・学年	地域	加害	戦後	主な学習材・学習活動
1983.12	360	学びあいと子どもの主体形成—十五年戦争まどめの討論を中心に—	安井俊夫 松戸市	中	歴・学年不明			○		まどめの討論
1983.12増	361	十五の春、いま、平和を考える(中)—戦争をふたたびおこさないための平和学習—	石井建夫 市川市	中	公・3年				○	映画「にんげんをかえせ」、ローマ法王広島アピール、国際連合、自衛隊、憲法改正、『へいわをつくりだすもの』
1983.12増	362	「15年も続いた戦争」の学習—人間の尊厳と生存のたいせつさに気づかせる戦争と平和の学習—	江口勝善 松戸市	小	6年				○	戦争体験聞き取り、当時の新聞、平頂山事件、南京虐殺、広島、長崎
1990.6	458	十五年戦争と子どもたち—どうする中学校社会科—	大野一夫 船橋市	中	歴・学年不明				○	奥野国土庁長官発言、戦争責任
1992.6	488	平和の主体を育てる歴史の授業—だれのための国体護持か—	加藤公明 千葉市	高	現社・1年					映画「予言」、藤村道生「“和平”への戦い」、国体護持
1992.8	490	「かいた婦人の村」と従軍慰安婦	愛沢伸雄 館山市	高	現社・学年不明		○	○		かいた婦人の村、TBSラジオ「石の叫び」、KBSテレビ「太平洋の魂 従軍慰安婦」
1992.12増	496	歴史に聞かぬがら学が—中学十五年戦争学習の授業構成—	石井建夫 市川市	中	歴・学年不明				○	田中、松岡、幣原、石橋の意見、毛沢東の持久戦論、詩「山芋」
1997.8	566	戦争責任を考える—「従軍慰安婦」問題を扱って—	大野一夫 船橋市	中	歴・2年				○	TBS報道特集「従軍慰安婦」、新聞記事、フジテレビ特集番組
1997.9	567	民衆に戦争責任はあるか	鳥塚義和 松戸市	高	日史・3年				○	「愛国イロハカルタ」、「神輿の証言」、映画「汝の敵に未を知られ」新聞記事「息子を売った母親」（三國連太郎と母）
1998.3	575	高校生が作った「平和宣言」と「平和友好条約」案	小幡勉 千葉市	高	不明				○	「日米平和友好条約案」、「学び、調べ、討論し—意思表明」
2001.3	621	B29と平和友好—戦争を越えて他国とのつきあひ方を考えた—	江崎広章 大塚町	小	4年		○	○		神代町B29墜落事件、日米合同慰霊祭・日米友好のつどい
2003.12増	663	ブッシュ・イラク戦争と平和を発信する日米の少女	大野一夫 船橋市	小	選択・3年				○	新聞記事、「私たちはいま、イラクにいます」(シャーロット)
2004.8	673	戦争遺跡を活かす市民と高校生	愛沢伸雄 館山市	高	課外		○	○		「戦争遺跡保存サークル」の活動、館山の戦争遺跡
2005.7	687	「お墓調べ」から入る戦争学習	渡辺明 不明	小	3年				○	お墓調べ
2012.1	784	戦争体験・戦後体験の聞き取り調査をどう指導したか	神山知徳 市川市	小	歴・2年				○	戦争体験聞き取り
2015.6	835	戦死者の墓から考える戦争の授業	高木郁次 八千代市	中	歴				○	お墓調べ
2016.12	858	「兵士になること」に着目した戦争学習	坂垣雅則 不明	小	6年				○	安佐法朗、近藤—「最前線兵士が見た「中国戦線・神輿の真相」—加害兵士にさせられた下級兵士」、山村基敏『戦争拒否11人の日本人』
2017.1	859	郷土史家の戦争体験に学ぶ	小出宗治 不明	中	講演・不明				○	戦争体験の語り

・歴史教育者協議会編『歴史地理教育』（歴史地理教育者協議会）の1980年1月号から2019年7月号の中学校実践報告から作成。
 ・「地域」は、授業実践が地域素材を題材として扱っているもの
 ・「加害」は、アジア太平洋戦争を加害的側面から取り扱っているもの
 ・「戦後」は、題材として戦後の内容を取り扱っているもの

資料4 「かいた婦人の村」と従軍慰安婦」の単元構成と授業の概要

	授業タイトル	授業の流れ	主な教材
1時間目	私たちの身近にこんな大事なことがあった	<ul style="list-style-type: none"> 授業の第一声に「かいた婦人の村を知っているかな」と問う。 「かいた婦人の村」設立の趣旨をこの村を作った深津神父と城田さんのかかわりから説明する。 城田さんと鎮魂碑設置にかかわる証言を知る。 「いままぜ従軍慰安婦問題か」に関する最新情報を簡単に伝え、実は地道で息の長い活動や運動があったことを知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 城田さんが深津神父であった手紙 城田さんが従軍慰安婦であったことを示す新聞記事 深津牧師の肉声テープ
2時間目	「城田すず子」さんの心の叫びをきこう	<ul style="list-style-type: none"> テープ視聴。 城田さんの人生を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> TBSラジオ『石の叫び』
3時間目	なぜ従軍慰安婦が誕生したのか	<ul style="list-style-type: none"> 今までの政府の対応や姿勢について簡単に説明する。 戦前の天皇制体制下での軍隊のあり方から、従軍慰安婦誕生の背景を理解させる。 「慰安婦狩り」によって戦地では朝鮮女性が8割に上ったことを確認する。 宮沢訪韓で「なぜデモが起こるのか」を考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 慰安所設置、慰安婦募集に軍がかかわっていたことを示す資料 鈴木裕子『朝鮮人従軍慰安婦』（岩波ブックレット） 宮沢訪韓、韓国挺身隊問題対策協議会記載の新聞記事
4時間目	「かいた婦人の村」から世界へ訴える	<ul style="list-style-type: none"> 韓国挺身隊問題対策協議会共同代表のユン・ジュンオクさんと「かいた婦人の村」のかかわりについて説明する。 ドキュメンタリー視聴。 	<ul style="list-style-type: none"> 韓国KBSテレビ「太平洋の魂〜従軍慰安婦」
5時間目	いま韓国ではどんな動きがあるか	<ul style="list-style-type: none"> VTR視聴により、韓国の元慰安婦3名が日本政府に対して訴訟を起こしたこと、韓国の人々が今どのように思っているかを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ朝日「ザ・スクープ特集 従軍慰安婦問題」
6時間目	なぜボンギさんは祖国に帰らなかったか	<ul style="list-style-type: none"> 韓国KBSテレビ、テレビ朝日VTRでのべ・ボンギさんの人生がどのようなものであったか、なぜ祖国に帰らなかったかを理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 川田文子「遺志は引き継がれた」『世界』
7時間目	いままで学習したことをまとめてみよう		
8時間目	従軍慰安婦問題をどう考えるか	<ul style="list-style-type: none"> 今まで学習したことを思いださせながら、韓国の人々の日本政府への要求について確認する。 特に公開書簡の「こうした過ちを再び繰り返さないために、歴史教育でこの事実を語り続けること」という要求についてどう思うかを考えさせる。 ドイツの歴史教科書作成の事例を挙げるとともに、国家的犯罪としてのユダヤ人虐殺の償いと責任を今までどうとってきたか、今はどうしているのかを簡単に紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「20万人とも！『朝鮮人従軍慰安婦』の慟哭を聞け」『週刊現代』
9時間目	従軍慰安婦問題をどう償っていくか	<ul style="list-style-type: none"> 「この問題をどう償っていくべきか」を二つの新聞投書を参考に自分の意見をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞投書記事

・愛沢伸雄「『かいた婦人の村』と従軍慰安婦」歴史教育者協議会編『歴史地理教育』No.490、(歴史教育者協議会、1992年2月)、66-71頁、愛沢伸雄「『嘘、従軍慰安婦』の碑は平和を心に刻む〜日本国憲法『平和主義』を考える」愛沢伸雄編『足もとの地域から世界を見る 授業づくりから地域づくりへ』（NPO法人安房文化遺産フォーラム、2006年）、30-40頁より作成。

今日平和主義について様々な議論がされているが、授業では従軍慰安婦問題を糸口に生徒たちが日本国民の一員として、主体的かつ民主的に平和主義の意義を考えるということにある。教材とした石碑は生徒たちの身近なところに、天を突き刺すように存在している。「噫従軍慰安婦」と刻まれた石碑がなぜ館山にあり、この碑の存在が今どんな意味をもっているのかをしっかりと生徒たちの心に刻ませ、日本国憲法の平和主義のもつ重みを実感させることをねらいとした⁴⁷。

生徒達の身近な地域素材である従軍慰安婦の碑を糸口に、「石碑がなぜ館山にあり、この碑の存在が今どんな意味をもっているのか」を考えさせながら、「日本国憲法の平和主義」を「実感」させる事をねらいとしている事が分かる。

②単元構成と授業の概要

本実践の9時間の構成と内容の概要は、資料4の通りである。

生徒達の身近にある「かにた婦人の村」、そして「噫従軍慰安婦」の碑といった館山の地域素材を題材にして、日本と韓国それぞれの対応、平和主義や人権尊重を深く考えさせるよう工夫されている事が伺える。また、3時間目の「なぜ従軍慰安婦が誕生したのか」、5時間目の「いま韓国ではどんな動きがあるか」、6時間目の「なぜポンギさんは祖国に帰らなかったか」等の様に、授業の主題を問いかける文体にして、生徒達に考えさせる授業構成にしている事が分かる⁴⁸。また、2時間目の「TBSラジオ『石の叫び』」、3時間目の宮沢訪韓、韓国挺身隊問題対策協議会記載の新聞記事、4時間目の韓国KBSテレビ「太平洋の魂～従軍慰安婦」、5時間目のテレビ朝日「ザ・スクープ特集 従軍慰安婦問題」等の様に、新聞記事やラジオ・テレビ番組の映像等、メディアの視聴覚資料を効果的に使用していることも確認できる。しかし、逆に基本的にはこうしたメディアの情報がベースとして構成されていて、事実認識の部分においてはさらに工夫される必要がある。

4. 結語

以上、戦争遺跡の学習材としての活用について、特に千葉県館山市の事例を取り上げて検討してき

た。最後に、結語として以下の2点を指摘しておくたい。

まず、継承的アーカイブと開発的アーカイブについてである。戦争遺跡の文化財としての指定・登録にしても、戦争体験の「語り」の継承にしても、継承的アーカイブの場合は、既に継承すべき価値があると認められる対象があり、継承者はその価値を受け止めアーカイブし、さらに学習材として活用してきた。しかし、今回の館山の場合は、例えば、赤山地下壕や128高地「戦闘指揮所」地下壕等は、地元ではその存在は認められていたものの、実質的には愛沢氏達の市民の活動によりその価値を見出され、行政を動かして一般公開に漕ぎ付け、ひいては市の文化財として指定されるまでに至っていった。すなわち、この場合は継承的アーカイブというより開発的アーカイブと言えよう。既にその価値が公に認められているものを保存・継承するのではなく、市民が開発しその価値を見出してからの保存・継承なのである。その意味で、「継承」ではなく「開発」されたアーカイブと言える。2019（令和元）年7月現在で、全国では296件の戦争遺跡の文化財としての指定・登録がなされている⁴⁹。これらの中には、既に公的な価値が認められアーカイブに至った戦跡もあるが、中には館山のケースの様に、地元の市民が足元にある価値を見出し、アーカイブに至ったケースもあろう。戦後74年経ち、日々戦争体験が失われていく中で、こうした市民による地道な活動により開発され、創造されるアーカイブが益々求められる。

次に、指摘したいのは社会的実践力の育成（平和教育の目標とは何か）についてである。例えば、敢えて新指導要領対応ではなく、これまでの観点別評価と対応した教育目標を確認すれば、子ども達には「知識・理解」「思考・判断・表現」「技能」、そして「関心・意欲・態度」の育成が求められてきた⁵⁰。とりわけ社会科教育では、単に知識や思考・判断、技能を身に付けるだけではなく、「態度化」する事、すなわち価値変容もしくは価値形成に基づく行為変容もしくは行為形成が求められてきた。例えば、防災教育であれば、単に防災に関わる知識を習得し、防災を考え、判断するだけではなく、実際に行動できる力が求められてきた。これは、環境教育等でのごみ処理に対する実践でも、法教育や消費者教育等でもそうであろう。ただ単に知識を習得し、それを

活用した思考・判断をするだけでなく、実際に行為化できる、態度化できる事、すなわち社会的実践力の育成が求められてきた。しかし、こと平和教育に関しては、そうした社会的実践力の育成については、多様な考えがあり、実際にどの様に行為化、態度化できるのかについては大きな課題であった。例えば、本研究の一環で、2017（平成29）年度に沖縄に「次世代の平和教育」の調査に伺った時には、意外な事に学校を訪問する度に「沖縄の平和教育は低調である」との声を多数聞いた⁵¹。この時抽出した学校は、事前に那覇市教育委員会に問い合わせ、その市教委指導主事が推薦するほど、平和教育に対しては意識の高い学校であった。にもかかわらず、当該校の先生方からは「沖縄の平和教育は低調である」「行き詰っている」「マンネリである」との意見を伺ったのである。その原因には様々な要因があったが⁵²、その中の一つにはやはり米軍基地の問題があり、そうした生々しい現実を前に、どのような行為化、態度化ができるのかの答えを教師自身が見出す事ができず、戸惑い混迷する姿を目の当たりにした。「社会的実践力の育成」と言えば聞こえはいいが、こと平和教育については、どのように社会的実践力を育成すればよいのか、その答えは容易ではない。

しかし、今回の館山の調査において驚いたのは、愛沢氏達の行動力である。前述した従軍慰安婦の授業の中では、確かに生徒達に態度化するところまでは要求していない。すなわち教育実践としての目標としては、思考・判断する段階に留まり、実際に行動する態度化までは設定していない。しかし、愛沢氏自身も「授業づくり」から「まちづくり」へ宣言している通り、授業者自身が自ら地域の戦争遺跡を見出し、市民や行政に働きかけてその価値を認めさせ、やがて地域だけに留まらず日本や世界にも発信していったのである。教師自身が、迷う事無く社会的実践力を発揮し続けているのである。教育実践上の課題の解決は容易ではないが、それに関わる教師の在り方については、実に示唆的である。

¹ 2009-2011年度科学研究費補助金基盤研究(C)「地域における戦争遺跡の複合的・総合的アーカイブと学習材としての活用」(課題番号:21530972)。その内容は、拙著『2009-2011年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書「地域における戦争遺跡の複合的・総合的アーカイブと学

習材としての活用」(暁印刷,2015年)としてまとめている。

² 2012-2014年度科学研究費補助金基盤研究(C)「戦争体験『語り』の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用」(課題番号:24531174)。その内容は、拙著『2012-2014年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書 戦争体験「語り」の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用』(2015年,暁印刷)としてまとめている。

³ 2015-2017年度科学研究費補助金基盤研究(C)「継承的アーカイブの活用と『次世代の平和教育』の構築」(課題番号:15K04475)。その内容は、拙著『2015-2017年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書 継承的アーカイブの活用と「次世代の平和教育」の構築』(2018年,八郎潟印刷)としてまとめている。

⁴ 2018-2022年度科学研究費補助金基盤研究(C)「地域における継承的アーカイブと学習材としての活用」(課題番号:18K02606)。

⁵ 「次世代の平和教育」については、前掲註3の報告書にまとめている。その特色として、以下3点を指摘した。

- (1) 継承的アーカイブの活用
- (2) 戦後の平和希求活動への着眼
- (3) 目的的平和教育から方法的平和教育へ

⁶ 戦争遺跡保存全国ネットワーク事務局編「戦争遺跡保存全国ネットワークニュース」No47(戦争遺跡保存全国ネットワーク事務局,2019年)10-11頁による。ただし、南房総市の大房岬要塞群が細目では12件あり、それを個別の遺跡として換算すると、千葉県の戦争遺跡は21件になり、北海道の42件に次いで全国で2番目になる。

⁷ 地方自治研究機構編『平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進に関する調査研究-館山市における戦争遺跡保存活用方策に関する調査研究-』(千葉県館山市企画部企画課,2003年)。

⁸ 現地調査(2002年7月22・23日),第1回専門委員会調査(2002年8月28・29日),主要戦争遺跡安全確認調査(2002年8月下旬),第2回専門委員会調査(2002年10月24・25日)である。同上,34頁参照。

⁹ 同上,146頁。

¹⁰ 館山市役所都市計画課の黒川氏より確認(2019年6月13日付メール)している。

- ¹¹ 館山市市長公室企画課編『館山市基本計画』（千葉県館山市，2011年），52-53頁参照。
- ¹² 同上，119頁参照。
- ¹³ 同上，53頁。
- ¹⁴ 館山市市長公室企画課編『第4次館山市総合計画』（千葉県館山市，2016年），79頁参照。
- ¹⁵ 同上。
- ¹⁶ 安房文化遺産フォーラムHP（<http://bunka-isan.awa.jp>）「団体概要」（2019年7月10日閲覧）。
- ¹⁷ 1909（明治42）年福井県敦賀市生。日本神学校（現日本神学大学）を卒業し牧師として活動。1956（昭和31）年の売春防止法成立後，社会復帰が困難な女性のために，1965（昭和40）年に婦人保護長期入所施設「かにかた婦人の家」を創設した。
- 深津氏は，入所者の城田すず子（仮名）の戦後40年時の慰安婦体験の告白を機会に，1985（昭和60）年に施設内に「噫従軍慰安婦」と刻んだ鎮魂碑を建立した。ちなみに，同じ千葉県の鴨川市の慈恩寺には「名も無き女の碑」が建立されている。戦時中に衛生兵だった2人の男性が戦後に出会い，戦地にいた慰安婦を悼み1973（昭和48）年に建立したものである（NPO法人安房文化遺産フォーラム編『見る・歩く・学ぶ・集う 安房国再発見！館山まるごと博物館』（NPO法人安房文化遺産フォーラム，2014年，58頁参照）。現在千葉県には，こうした2つの従軍慰安婦関係の慰霊碑が残されている。一般的に従軍慰安婦問題が顕在化するのには1990年代からであるが，千葉県ではかなり早い時期からこうした慰霊碑が建立されている事が分かる。
- ¹⁸ 筆者も実際に参加した2019年（令和元）年6月9日のスタディーツアー（明星大学「教育学基礎演習Ⅰ」（長谷川裕彦准教授担当）の一環で実施したものに同行させていただいた）でも，最初に訪れた場所がかにかた婦人の村であった。愛沢氏は，「噫従軍慰安婦」と刻んだ鎮魂碑の前で学生達に深津氏との出会いを熱弁しておられた。愛沢氏のその後の活動を決定付ける契機となった出会いであった。
- ¹⁹ 「戦後50年 埋もれた戦史調査 高校教諭らが実行員会 8月に平和を考える集い開催へ」『房日新聞』（1995年1月13日，頁不明），「二つの航空隊・砲術学校・上場特攻邸の基地…，『前線』だった安房 傷跡を掘り起こす 戦後50年 高校教諭ら戦跡調査」『朝日新聞』（1995年1月12日，頁不明）参照。
- ²⁰ 会長の加藤俊夫氏（安房高校）をはじめ，事務局の8名は全て高校教諭であった。
- ²¹ 内訳は大学教員3人，高校教諭49人，特別支援学校1人，中学校教諭1人。愛沢氏提供資料「戦後50年・平和を考える集い よびかけ人（賛同者）名簿」（中間報告1995年1月8日現在）参照。
- ²² エコミュージアムは，1960年代後半に国際博物館会議（ICOM）の初代ディレクターであったアンリ・リヴィエールが提唱したものである。「ある一定の文化圏を構成する地域のびとの生活と，その自然，文化および社会環境の発展過程を史的に研究し，それらの遺産を現地において保存，育成，展示することによって，当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館」と定義されている。生態学（Ecology）と博物館（Museum）からの造語である。文部科学省HP（www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/shiryo/2019年7月11日閲覧）参照。
- ²³ 「特定非営利活動法人 安房文化遺産フォーラム 平成29（2018）年度 総会」資料参照。
- ²⁴ 「特定非営利活動法人 安房文化遺産フォーラム 2019（令和元）年度 総会」資料参照。
- ²⁵ 花岡の地・日中不再戦友好碑をまもる会編『いしぶみ』No.130，（花岡の地・日中不再戦友好碑をまもる会，2018年）参照。
- ²⁶ スタディーツアー参加時の愛沢伸雄氏，池田恵美子氏，河辺智美氏（専従事務局）からの聞き取り（2019年6月8・9日）による。
- ²⁷ 前掲註2参照。
- ²⁸ 愛沢伸雄『足もとの地域から世界を見る 授業づくりから地域づくりへ』（NPO法人 南房総文化財・戦跡保存活用フォーラム，2006年）参照。
- ²⁹ 前掲註26の聞き取りによる。
- ³⁰ それぞれの養成プログラムについては，前掲註2，3の報告書を参照されたい。
- ³¹ 前掲註26の聞き取りによる。
- ³² 前掲註17参照。
- ³³ 前掲註26の聞き取りによる。
- ³⁴ 前掲註26の聞き取りによる。
- ³⁵ 前掲註2報告書参照。
- ³⁶ 船形小学校，那古小学校，北条小学校，館山小学校，西岬小学校，房南小学校，神余小学校，豊房

- 小学校，館野小学校，九重小学校の10校である。
- ³⁷ 第一中学校，第二中学校，第三中学校，房南中学校の4校である。
- ³⁸ 国立館山海上技術学校，県立安房高校（県立安房南高校と統廃合），県立安房総合高校（県立館山高校，県立安房水産高校と統廃合），私立千葉県安房西高校の4校である。
- ³⁹ 館山市教育委員会への電話での聞き取り（2019年5月10日）による。
- ⁴⁰ 愛沢伸雄「『かいた婦人の村』と従軍慰安婦」歴史教育者協議会編『歴史地理教育』No490，（歴史教育者協議会，1992年2月），66-71頁。
- ⁴¹ 愛沢伸雄「戦争遺跡を活かす市民と高校生」歴史教育者協議会編『歴史地理教育』No673，（歴史教育者協議会，2004年8月），7頁。
- ⁴² 戦局の悪化による食糧不足により，千葉県と長野県では花卉が禁止作物に指定された。1938（昭和13）年の国家総動員法第1条の「戦時に際し，国防目的達成の為久野々全力を最も有効に発揮せしむる様，人的及び物的資源を統制する」事を受けて，1941（昭和16）年には地方長官が必要な時に農作物の種類その他の事項を指定して作付けを命ずる事ができる「臨時農地管理令」によるものである。前掲註28，22頁参照。
- ⁴³ 愛沢伸雄「地域を学び高校生は日韓交流をつくる」歴史教育者協議会編『歴史地理教育』No646，（歴史教育者協議会，2002年11月），7頁参照。「四面石塔」は，館山市の大巖院にある石塔で，石塔のそれぞれ四面に梵字，篆字，漢字，ハングルで「南無阿弥陀仏」と「元和十年」（1624年の建立時）を刻んだ石塔である。
- ⁴⁴ 前掲註26の聞き取りによる。
- ⁴⁵ 愛沢伸雄「戦争遺跡を活かす市民と高校生」歴史教育者協議会編『歴史地理教育』No673，（歴史教育者協議会，2004年8月），7頁。
- ⁴⁶ 愛沢伸雄「『噫，従軍慰安婦』の碑は平和を心に刻む～日本国憲法『平和主義』を考える」愛沢伸雄編『足もとの地域から世界を見る 授業づくりから地域づくりへ』（NPO法人安房文化遺産フォーラム，2006年），30頁。なお，この稿は『歴史地理教育』（1992年8月号）を基に，リライトされ千葉県歴史教育者協議会編『子どもが主役になる社会科の授業』（国土社，1994年）に掲載されたものである。本稿では，この両方を参考にしている。
- ⁴⁷ 前掲註40，66頁。
- ⁴⁸ 愛沢氏と同じ千葉県の高校教諭で歴史教育者協議会にも所属した加藤公明氏は1983（昭和58）年に「考える日本史の授業」を始めている。愛沢氏に伺ったところ，当然加藤氏の実践はご存じであったが，部会が違う事もありその影響を受けてはいないとの事であった。ちなみに，資料3にも示した通り，愛沢氏がかいた婦人の村の実践を掲載した『歴史地理教育』490号（1992年8月号）の2カ月前の488号（1992年6月号）には，加藤公明「平和の主体を育てる歴史の授業－だれのための国体護持か－」として，現代社会での平和教育実践が掲載されている。
- ⁴⁹ 前掲註6による。
- ⁵⁰ これもまた，敢えて「新しい学力観」とは逆に示す。
- ⁵¹ こうした意見は，那覇市立真嘉比小学校，浦添市立港川小学校，南風原町立南風原中学校の諸先生，そして那覇市立石嶺小学校下地治人教諭だけではなく，最初に池原氏からご推薦いただいた那覇市立松代中学校の大城邦夫教諭，同校の泉健一郎教頭からも伺っている。
- ⁵² 「学力」の問題，時間の問題，予算の問題，基地の問題，兵士からの被害の問題の5点に整理できた。前掲註2報告書参照。

Summary

This study is based on research on war ruins that have been promoted since 2009, on the succession of "narratives" of war experiences that have been promoted since 2012, and from 2015. This is a continuing study on the development of "next-generation peace education" utilizing the inherited archives, and presents a part of the research on the use of "next-generation peace education" as an inherited archive and learning material in the region that we have been working on since 2018.

After 74 years of the war, if the age at the end of the war, which can be talked about the war experience, is 10 years old, the population is no longer about 8% of the total population. In this situation, attempts to preserve those precious

experiences and memories and try to inherit them continue. In addition, in the educational field, rather than the "story" of the direct war experience, so to speak, the practice to be called "the next generation of peace education" utilizing such an inherited archive is being developed one after another.

Based on this situation, in this paper, I would like to take up the case of Tateyama City, especially this time, about the use of war ruins as a learning material.

Key Words : War Ruins, Tateyama City,
Awa Cultural Heritage Forum,
Eco Museum

(Received December 19, 2019)